

第92期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結注記表 個別注記表

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

大井電気株式会社

連 結 注 記 表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数…………… 4 社

連結子会社の名称

日本フィールド・エンジニアリング株式会社

日本テクニカル・サービス株式会社

オオイテクノ株式会社

株式会社エヌ・エフ・サービス

(2) 非連結子会社の数…………… 1 社

非連結子会社の名称

株式会社クリエイト・オオイ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、その総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、持分法は適用しておりません。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② たな卸資産

製品、半製品、原材料……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品、貯蔵品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ただし貯蔵品のうち事務用品・工場消耗品類は最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）……………定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50年
工具器具及び備品	2～20年

② 無形固定資産

（リース資産を除く）……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアは社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金……………役員の賞与支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

- ⑤ 工事損失引当金……受注工事の損失発生に備えるため、当連結会計年度末手持ち受注工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることのできる工事について、損失見積額を計上しております。
 - ⑥ 独占禁止法関連損失引当金……独占禁止法に基づく課徴金等の支出に備えるため、合理的に見積もられる見込額を計上しております。
- (4) 収益及び費用の計上基準
- 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
- イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
 - 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
 - ロ. その他の工事
 - 工事完成基準（検収基準）
- (5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① 退職給付に係る会計処理の方法
 - イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～14年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～18年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
 - ハ. 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
 - 二. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
 - ② 消費税等の会計処理……消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。この結果、当連結会計年度末の資本剰余金が5,150千円増加しております。また、当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期末残高は5,150千円増加しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

建物及び構築物	654,968千円
土地	1,155,817千円
投資有価証券	50,206千円
計	1,860,992千円

担保付債務は、次のとおりであります。

短期借入金	220,000千円
買掛金	44,296千円
計	264,296千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 7,359,107千円

3. 保証債務 3,621千円

従業員の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計 年度期首株式数	当連結会計 年度増加株式数	当連結会計 年度減少株式数	当連結会計 年度末株式数
発行済株式				
普通株式	14,700,000株	一株	一株	14,700,000株
合計	14,700,000株	一株	一株	14,700,000株
自己株式				
普通株式(注)	24,394株	1,789株	一株	26,183株
合計	24,394株	1,789株	一株	26,183株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,789株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年5月13日 取締役会	普通株式	73,378千円	5円	平成27年3月31日	平成27年6月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年5月25日 取締役会	普通株式	146,738千円	利益剰余金	10円	平成28年3月31日	平成28年6月13日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融商品に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、内規に従い取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うことにより、リスク軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び金銭信託であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されておりますが、時価や発行体の財務状況等を定期的に把握し、取引先企業との関係を勘案のうえ、保有状況を継続的に見直すこととしております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに未払金は、そのほとんどが6か月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2. 参照）。

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,160,944千円	6,160,944千円	－千円
(2) 受取手形及び売掛金	7,472,196千円	7,472,196千円	－千円
(3) 電子記録債権	588,471千円	588,471千円	－千円
(4) 有価証券及び投資有価証券	690,096千円	690,096千円	－千円
資産計	14,911,709千円	14,911,709千円	－千円
(1) 支払手形及び買掛金	4,821,219千円	4,821,219千円	－千円
(2) 電子記録債務	169,651千円	169,651千円	－千円
(3) 未払金	973,982千円	973,982千円	－千円
負債計	5,964,853千円	5,964,853千円	－千円

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、電子記録債権は、当連結会計年度において重要性が増したため記載しております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。合同運用指定金銭信託は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、電子記録債務は当連結会計年度において重要性が増したため記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	98,137千円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	6,157,468千円	－千円	－千円	－千円
受取手形及び売掛金	7,472,196千円	－千円	－千円	－千円
電子記録債権	588,471千円	－千円	－千円	－千円
その他有価証券のうち満期があるもの (その他)	300,000千円	－千円	－千円	－千円
合計	14,518,137千円	－千円	－千円	－千円

賃貸等不動産に関する注記

当社及び一部の連結子会社では神奈川県その他の地域において賃貸利用している不動産を所有しておりますが、重要性が低いため記載を省略しております。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	654円06銭
2. 1株当たり当期純利益	91円05銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

該当事項はありません。

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 時価のないもの……………移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、半製品、原材料……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 仕掛品、貯蔵品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ただし貯蔵品のうち事務用品・工場消耗品類は最終仕入原価法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

（リース資産を除く）……………定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～50年

工具器具備品 2～20年

(2) 無形固定資産

（リース資産を除く）……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアは社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金……………役員の賞与支出に備えるため、支給見込額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。
- 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12～18年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
- (5) 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (6) 工事損失引当金……………受注工事の損失発生に備えるため、当期末手持ち受注工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることのできる工事について、損失見積額を計上しております。

(7) 独占禁止法関連損失引当金……………独占禁止法に基づく課徴金等の支出に備えるため、合理的に見積もられる見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ. 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ. その他の工事

工事完成基準（検収基準）

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理……………退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理……………消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

建	物	511,857千円
土	地	409,104千円
計		920,961千円

なお、担保付債務はありません。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 5,310,672千円

3. 保証債務 3,621千円

従業員の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

4. 関係会社に対する金銭債権、金銭債務

短期金銭債権 1,309,133千円

短期金銭債務 175,188千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高 7,008,073千円

仕入高 765,334千円

営業取引以外の取引高 665,122千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
自己株式				
普通株式(注)	24,394株	1,789株	一株	26,183株
合計	24,394株	1,789株	一株	26,183株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,789株は、単元未満株式の買取による増加であります。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産（流動）	
賞与引当金	171,347
たな卸資産	71,888
その他	185,729
繰延税金資産（流動）小計	428,965
評価性引当額	△71,888
繰延税金資産（流動）合計	357,076
繰延税金資産（固定）	
退職給付引当金	1,092,887
役員退職慰労引当金	19,912
資産除去債務	26,180
その他	18,860
繰延税金資産（固定）小計	1,157,840
評価性引当額	△55,936
繰延税金資産（固定）合計	1,101,904
繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	△31,807
繰延税金資産（固定）の純額	1,070,097

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来32.2%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は71,472千円減少し、法人税等調整額が73,167千円、その他有価証券評価差額金が1,695千円、それぞれ増加しております。

リースにより使用する固定資産に関する注記

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

主に製作所における生産設備（機械装置）であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

関連当事者との取引に関する注記

関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	三菱電機㈱	東京都千代田区	175,820,770	各種電気機械器具、電子応用機械器具、産業機械器具、通信機械器具、その他一般機械器具及び部品の製造並びに販売	(被所有)直接 31.9%	当社製品の販売及び同社製品等の一部につき購入	情報通信機器の販売	6,614,461	売掛金	1,180,553

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
当社製品の販売及び有償支給材料の購入等については、市場価格を参考に決定しております。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 552円94銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 119円52銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

該当事項はありません。

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。